

熊本労働局からのお知らせ

労働保険加入の事業主の皆様へ

本年2月11日に、町村合併に伴い、現在登録されています事業場の所在地の表示が変わることとなります。

本来ならば、事業場を管轄する労働基準監督署又は公共職業安定所に所在地変更の手続きを行っていただくところですが、今回につきましては、すべて熊本労働局において変更の処理を行います。ただし、事業場の移転による所在地の変更については除外されます。

また、新所在地の表示は本年8月1日から10月1日にかけて変更されますので、それまでの間は旧所在地で表示されます。



平成十四年八月一日阿蘇中部4町村合併推進協議会が発足し、約二年七ヶ月にわたり協議が成されきましたが、いよいよ七年二月十日に、合併協議会もその役目を終わり、解散する事になりました。

この間、延べ三十回にわたる合併協議会に議案を提出し、ご審議いただき、各町村のご意見を調整していただきました。

事務局としては、分科会で資料を集め現状を把握、調整案を作り部会に提出。部会では検討・調整して、幹事会に送り、幹事会で検討後、町村長会に提出、検討・調整して、会議案を作り合併協議会に、或いは小委員会の審議調整を経て協議会に提案し、ご審議いただくという、会議々・そして調整の明け暮れでありました。振り返ればあつたという間の二年七ヶ月でもあります。

各町村の住民の方におかれましても、新聞テレビなどからの、他町村の合併協議会の情勢報道とともに、我がふるさとの行く末を見守る、緊張の期間であつたと思います。

編集後記

特に調整を審議された協議会・各町村議会におかれでは、厳しい審議の連続であつたと思いま

す。沢山の方のご意見やご要望もありましたが、時の社会情勢に即応して、住民の方の将来のことを主体として3町村が合併し、「阿蘇市」としてスタートすることになりました。

事務局と致しましては、協議会の状況を、協議会だよりもお知らせはしてきましたが、決してご満足の頂けるものではなかつたと思つております。

新市としてスタートする、阿蘇市の自治体制はいかなるものかと、ご不安を抱きの方も多いと思います。合併することで今より良くなるようになつた事が決してご満足の頂けるものではなかつたと思つております。町村の格差もあり、調整に難しかつたところでありました。新しい阿蘇市としての調整の中で、住民の方と一緒にながら、健全な財政計画のもとに将来ある阿蘇市を築いていくことが、今後の大きな課題だと思います。

阿蘇市の限りなき発展と、皆様方のご多幸をお祈りしながら、最後の合併協議会だよりとさせています。

有難うござい